

地方独立行政法人大阪府立病院機構
令和元事業年度の業務実績に関する評価結果

令和2年9月

大 阪 府

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------------|------|
| 1 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方 | 1ページ |
| 2 | 全体評価 | 2ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | <全体評価にあたって考慮した事項> | |
| | ① 法人の基本的な目標 | |
| | ② 令和元年度における重点的な取組み | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3 | 大項目評価 | |
| 3-1 | 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価 | 4ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | <小項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |
| 3-2 | 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価 | 7ページ |
| | (1) 評価結果と判断理由 | |
| | <小項目評価の集計結果> | |
| | <小項目評価にあたって考慮した事項> | |
| | (2) 評価にあたっての意見、指摘等 | |

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構（平成 18 年 4 月 1 日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる評価の考え方について」に基づき、次のとおり令和元事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

<評価の方法>

年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

<項目別評価の具体的方法>

項目別評価は、①法人による自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

①法人による自己評価

年度計画の小項目ごとに I～V の 5 段階で自己評価を行う。

②知事による小項目評価

法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとに I～V の 5 段階による評価を行う。

③知事による大項目評価

小項目評価の結果、特筆すべき事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～D の 5 段階による評価を行う。

<全体評価の具体的方法>

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 令和元年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の2つの大項目評価について、A評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 大項目評価等の結果に加え、法人の基本的な目標、令和元年度における重点的な取り組みなどを総合的に考慮し、令和元年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

| | | | | | |
|----------------------------------|----------------|------------|----------------|--------------|----------------|
| 府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |
| 業務運営の改善及び効率化 (7ページ) | S 特筆すべき進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画どおり | C やや遅れている | D 重大な改善事項あり |

法人の基本的な目標、令和元年度における重点的な取り組み等を総合的に考慮して・・・

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①法人の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、各病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと、高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期目標期間においては、法人の基本理念のもと、公立病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得るとともに、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取り組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備について進めることができた。

第3期中期目標期間では、新公立病院改革ガイドラインを踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域

連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図るとともに、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。

②令和元年度における重点的な取組み

令和元年度は、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、法人を取巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を発揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、法人としての一体的な取組みや各病院の課題解決についての取組みを進めた。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

大項目1に掲げた「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関しては、小項目番号1～20のとおり、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進していること等から、計画どおり進捗していると評価できる。

大項目2に掲げた「業務運営の改善及び効率化」に関しては、小項目番号21～29のとおり業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立に取り組んでいること等から、計画どおり進捗していると評価できる。

以上を踏まえると、令和元事業年度における大阪府立病院機構の取組みは、全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗していると評価できる。

また、新型コロナウイルス感染症対応にあたっては、大阪府及び関係機関と積極的に連携して取り組み、公立病院としての役割を果たしている。令和2年度についても引き続き、各センターの特性に応じて新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、高度専門医療の提供と府域の医療水準向上、安定的な病院経営の確立に努めてもらいたい。

3 大項目評価

3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|-------------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|
| 大項目 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れてい る | D 重大な改善 事項あり |
|-------------|--------------------|------------|--------------------|------------------|--------------------|

<小項目評価の集計結果>

20 項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

| | 評価の対象 項目数 | V 年度計画を 大幅に上回 って実施し ている | Ⅳ 年度計画を 上回って 実施してい る | Ⅲ 年度計画を 順調に実施 している | Ⅱ 年度計画を 十分に実施 できていな い | Ⅰ 年度計画を 大幅に下回 っている |
|------------------------|--------------|-------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 高度専門医療の提供 及び医療水準の向上 | 16 | 0 | 0 | 16 | 0 | 0 |
| 患者・府民の満足度 向上 | 4 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 |
| 合計 | 20 | 0 | 0 | 20 | 0 | 0 |

<小項目評価にあたって考慮した事項>

小項目評価にあたっては、法人は予め府と調整した評価基準に基づいて自己評価を行っており、業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。

(1) 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

災害医療訓練や DMAT 研修の実施、救命救急医療に係る年度計画目標値（救急車搬入患者数等）の達成、心疾患や脳血管疾患等に係る専門医療の提供をしたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(2) 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

呼吸器疾患に係る専門医療の提供、アレルギー性疾患に関する年度計画目標値（重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数等）の達成、地域の医療ニーズに対応するために救急患者の受入れ拡大をしたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(3) 大阪精神医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

緊急措置入院等の受入れ、各依存症の治療プログラムの運用及び効果検証等の実施、発達障がい診断等の児童思春期精神科医療の充実のための研修制度の創設をしたことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(4) 大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

あらゆるがん患者に対する最適な集学的治療を提供、都道府県がん診療連携拠点病院として協議会等を開催、がんゲノム医療拠点病院として先進医療によるがんゲノム医療を実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(5) 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

ハイリスク妊産婦等に対する高度専門的な医療を提供、小児救命救急センターとして救急搬送患者の受入れを実施、地域診療情報連携システムの登録医療機関数が増加したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(8) 災害時における医療協力等【Ⅲ】

災害医療訓練の実施等のほか、新型コロナウイルス感染症対応として、行政検査の検体採取や感染患者の受入を実施、国の要請に応じ他府県へDMAT・DPATを派遣したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(9) 優れた医療スタッフの確保及び育成【Ⅲ】

医師の働き方改革に係る医師労働時間短縮計画の検討を行うとともに、医師や看護師等の医療人材の確保、長期自主研修支援制度による資格取得の促進に取り組んだことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(11) 地域医療への貢献【Ⅲ】

地域医療機関を対象とした研修会の開催や、大阪国際がんセンターにおける連携登録医等の増加、大阪母子医療センターにおける移行期医療の啓発活動など、地域連携の強化に積極的に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(16) 患者中心の医療の実践【Ⅲ】

インフォームド・コンセントの徹底、医療相談等の実施、服薬指導件数の年度計画目標値の達成などから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(18) 外来待ち時間の対応【Ⅲ】

待ち時間が長い患者への声かけや呼び出しサービスの運用、大阪国際がんセンターにおける後払いクレジット決済システムの運用開始など、患者の負担感軽減に努めたことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 令和元事業年度の実績報告を確認すると、中期計画に掲げた「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に向け、小項目番号1～16のとおり高度専門医療の提供及び府域の医療水準の向上を目指し、小項目番号17～20のとおり患者・府民の満足度向上に取り組み、計画を順調に実施していると評価できる。

- 新型コロナウイルス感染症の発生に対し、令和元年度中に、大阪急性期・総合医療センターにおいては、患者の積極的な受け入れの他、国の要請に応じ他府県への DMAT 派遣等を行った。大阪はびきの医療センターは感染症指定医療機関として患者の受け入れ等を実施した。大阪精神医療センターでは、国の要請に応じ他府県へ DPAT を派遣した。引き続き、大阪府や関係機関と連携し、府域における中核的医療機関として先導的役割を担ってほしい。
- 大阪急性期・総合医療センターは、救急診療科の医師確保や新たな体制での運営等、救急部門の強化に努めた結果、救急車搬入患者数が目標及び前年度実績を大きく上回った。引き続き、救急医療体制の充実に努め、高度救命救急センターとして基幹的な役割を果たしてほしい。
- 大阪府アレルギー疾患医療拠点病院である大阪はびきの医療センターは、他の医療機関で対応が困難な重症患者等への診療のほか、患者や地域住民への情報提供や医療従事者に対する研修実施などの役割を果たしている。令和元年度においては、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数及び食物チャレンジテスト実施件数は目標を上回った。引き続き、大阪府のアレルギー疾患対策において、中心的な役割を担ってほしい。
- 大阪精神医療センターでは、関係機関への訪問等の地域連携強化や多職種の協働による長期入院患者の地域移行や、地域包括ケアシステムのモデルを目指し、リハビリ部門や在宅医療部門の強化に取り組んだ。引き続き、患者の地域生活への移行を推進するための取り組みを進めてほしい。
- 大阪国際がんセンターは令和元年9月に国からがんゲノム医療拠点病院に指定され、エキスパートパネルを開催できるようになるなど、自施設でがんゲノム医療を完結できることとなった。また、がんゲノム医療連携病院2病院との連携強化により、がんゲノム医療の推進に努めた。令和元年度においてはエキスパートパネルを64件実施したほか、大阪府がん診療連携協議会の下部にがんゲノム医療部会を設置するなど、連携体制の構築にも取り組んだ。引き続き、先進的ながん医療の提供に努めてほしい。
- 大阪母子医療センターは在宅医療移行患者等への長期フォローアップのため、地域診療情報連携システムを活用しており、令和元年度においては新たに30件の医療機関と接続するなど、体制の充実に取り組んでいる。また、平成31年4月に大阪府移行期医療支援センターを設置し、移行期医療の啓発活動や小児診療科と成人診療科の連携体制構築等に取り組んだ。引き続き、府域の小児の慢性疾患患者等に対する医療支援に努めてほしい。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として、計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

| | | | | | |
|-------------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|
| 大項目 評価結果 | S 特筆すべき 進捗状況 | A 計画どおり | B おおむね計画 どおり | C やや遅れている | D 重大な改善 事項あり |
|-------------|--------------------|------------|--------------------|--------------|--------------------|

<小項目評価の集計結果>

9 項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

| | 評価の対象 項目数 | V 年度計画を 大幅に上回 って実施し ている | IV 年度計画を 上回って 実施してい る | Ⅲ 年度計画を 順調に実施 している | Ⅱ 年度計画を 十分に実施 できていな い | I 年度計画を 大幅に下回 っている |
|----------|--------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| 組織体制の確立 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 経営基盤の安定化 | 6 | 0 | 0 | 6 | 0 | 0 |
| 合計 | 9 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 |

<小項目評価にあたって考慮した事項>

小項目評価にあたっては、法人は予め府と調整した評価基準に基づいて自己評価を行っており、業務実績を確認したところ、法人の小項目評価が妥当であると判断した。主な小項目評価については以下のとおり。

(21) 組織マネジメントの強化【Ⅲ】

各種会議を通じ医療面及び経営面における課題の把握と改善に努め、労務管理のシステム改修や研修の実施により長時間労働の防止策を推進するなど、組織マネジメントの強化に取り組んだことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(24) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【Ⅲ】

機構全体における経常収支比率や医業収支比率等が年度計画目標値を達成、医事部門の機能強化に向けた取組みを実施したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(25) 収入の確保①【Ⅲ】

地域連携の強化やベッドコントロールの実施、病床利用率や新入院患者数が年度計画目標値に対し達成度が 90%以上となり、また診療単価が全センターにおいて前年度を上回ったことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(28) 材料費の縮減【Ⅲ】

SPD の活用による材料費の縮減に向けた取組みが行われたことや、後発医薬品採用率が全センターにおいて年度計画目標値を達成したことなどから、Ⅲ評価とした法人の自己評価は妥当と判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 令和元事業年度の実績報告を確認すると、中期計画に掲げた「業務運営の改善及び効率化」に向け、小項目番号21～23のとおり組織体制の確立に努めるとともに、小項目番号24～29のとおり経営基盤の安定化に取り組み、計画を順調に実施していると評価できる。
- 診療機能充実のための人員増や高額薬剤使用による材料費の高騰により医業費用は前年度よりも増加したが、地域連携強化に伴う患者や手術件数の増加、平均在院日数短縮による診療単価の向上などにより入院及び外来ともに増収し、機構全体の医業収支比率は年度計画及び中期計画の目標値を達成した。

一方、大阪はびきの医療センターにおいては大規模整備工事が進められる中で、医業収支比率が年度計画及び中期計画の目標値をいずれも達成できておらず、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮すると、今後厳しい環境の中での経営の立て直しが求められる。経営改善に向けた計画を早期に策定し、その取組みを着実に進めてもらいたい。

その他のセンターについては、引き続き、それぞれの特性を踏まえた収入の確保と費用の抑制に努めてもらいたい。